

平成28年 9 月定例会 県土整備委員会（事前）
平成28年 9 月21日（水）
〔委員会の概要 企業局関係〕

島田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。この際、企業局関係の 9 月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第24号 平成27年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 平成27年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 平成27年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 平成27年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第 2 号 平成27年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画における行動計画の平成27年度進捗状況及び評価について（資料②，資料③）
- 新たな徳島県企業局経営計画の方向性について（資料④）

黒石企業局長

9 月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、電気事業会計ほか 3 事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について、並びに資金不足比率の報告についての計 5 件でございます。

1 ページを御覧ください。

平成27年度徳島県電気事業会計ほか 3 事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら 4 事業会計につきまして、決算を今議会に提出し、議会後に開催されます企業会計決算認定特別委員会において、御審議いただくこととなっております。決算の概要とい

たしましては、先の6月定例会の付託委員会におきまして御説明申し上げたとおりの内容となっております。

次に、2ページをお開きください。

平成27年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は、実質赤字比率などの、財政の健全性に関する比率を、議会に報告するとともに、公表するものとされております。ここでは、同法第22条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管しております、徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます。平成27年度決算に係る資金不足比率を、報告させていただきます。資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考に記載いたしておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため、資金不足比率の欄には、バーを記載いたしております。

次に、3ページでございますが、資金不足比率の、議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査を、お願いいたしております。

その結果、4ページの第3、審査の意見でございますとおり、資金不足比率と、その算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、9月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

まず、一つ目は、徳島県企業局経営計画における行動計画の平成27年度進捗状況及び評価についてでございます。

お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

1、徳島県企業局経営計画の推進方策についてでございます。

企業局では、平成25年10月に、平成25年度を初年度とする4年間の経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で、毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し、意見を伺うこととしております。

また、進捗状況及び評価の結果につきましては、企業局ホームページで公表する予定となっております。

次に、2、行動計画の達成状況別取組数についてですが、行動計画では、五つの経営戦略、1、県民、企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応、2、企業局の持つ資源の活用と強化、3、コスト縮減と資金の戦略的活用、4、新しい価値創造への挑戦、5、危機管理対応力の強化を位置付け、62項目の目標を掲げ、取組を進めております。

平成27年度の行動計画の達成状況別取組数は、A評価が52項目、B評価が7項目、C評価が3項目、D評価がゼロとなっております。C評価としました技術職員の本局管理部門への積極的配置については、昨年度は、予定外の退職者が発生し、目標達成に至りませんでした。今後とも人材育成の観点から、本局の事業経営、政策調整業務を所管する部署

への、若手職員の配置に努めることとし、他の2項目についても目標達成に向けた改善策を検討・実施し、引き続き積極的に取り組んでまいります。

資料1-1裏面を御覧ください。

3、行動計画の概要と進捗状況の評価は、五つの経営戦略ごとに整理した表となっており、この詳細につきましては、資料1-2、平成27年度行動計画の進捗状況及び評価一覧表のとおりとなっております。

資料1-1裏面に戻りまして、一番下、4、戦略的経営推進委員会での主な意見についてでございます。

去る7月20日に同委員会を開催し、進捗状況の評価を報告し、委員からは、利用者ニーズを調査し、いかに事業運営に生かしていくかが重要、安定供給のため、施設の適正な維持管理の継続が必要であるとの意見を頂いておりますので、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

次に、資料2を御覧ください。新たな徳島県企業局経営計画の方向性についてでございます。

1、計画の目的と計画期間につきましては、今年度、現経営計画が最終年度に当たり10年先を見据え、安全安心対策はもとより、様々な行政分野との施策連携や地方創生など地域との連携、そして、自然エネルギー社会に向けた加速推進や先進的な取組、研究などを通じまして、公営企業としての取組を推進してまいりたいと考えております。計画期間としましては、中長期的な展望に立って、計画的かつ効率的な経営を進めていくために、平成29年度から平成38年度までの10年間としております。

次に2の（1）経営理念につきましては、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という経営の基本原則にのっとり、県民目線、現場主義のもと、一步先の未来を切り開くべく、県民生活の向上と地域社会への貢献に取り組んでまいりたいと考えております。

次に（2）経営目標につきましては、三つの目標を掲げており平時、災害時両面での安全安心で安価・良質なサービスの提供、地方創生、環境保全などの社会貢献の推進、人材育成、資源の有効活用などによる経営力の強化としております。

3、主な取組といたしましては、南海トラフ地震や活断層地震等の災害への対応、小水力発電等の自然エネルギーの導入を加速、自然エネルギーミュージアムを中心とした地方創生の推進、人材育成やコスト縮減による経営力の強化などがございます。

4、今後の予定につきましては、2回の外部委員による審議を経まして、11月議会で素案の報告、その後、2月議会での計画案の報告を予定しておりまして、3月に策定したいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

島田委員長

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

先ほど黒石局長から説明があった行動計画で教えていただきたいと思います。資料①の関係において、企業局経営計画における行動計画の平成27年度の進捗状況及び評価を御報告いただいたところではありますが、62項目の中で評価A、B合わせて59項目、95%がおおむね順調以上の評価となっております。計画全体の進捗としてはよくできているかと思えます。しかしながら、C評価、要努力が3項目であるということで、1項目は黒石局長のほうから報告の中にもありましたが、他の2項目について、その詳しい内容と、今後その項目についてどのように対応していくかについて教えてください。

桑村経営企画戦略課政策調査幹

平成27年度の経営計画における進捗状況の評価でのC項目における残り2項目の取組についてという御質問でございます。

一つ目は、取組事項⑥適正な施設の維持管理に係る保安規程、保安基準に基づいた計画的な点検の実施でございます。

取組内容といたしましては、規程や基準に基づき825項目に及ぶ電気事業、それから工業用水道事業に係る点検を計画的に実施することでございます。点検の実施という点につきましては、規定された全ての項目につきまして計画的に遺漏なく確実に実施したところでございます。

しかしながら、今回C評価となっている理由といたしましては、川口ダムでございますけれども、冬季に上流の方で大雨が降りまして、川口発電所の冷却水装置に濁水が流入いたしまして、それに伴いストレーナーが目詰まりを起こし、発電機が停止した事象がございました。

これにつきまして、今後の対応といたしましては、これまでは1日に1回、ストレーナーについては自動清掃を行う形であったのですが、大雨等で濁水の発生が予想される場合につきましては自動を手動に切りかえることによって発電機の停止がないよう努めてまいることとしております。それから、年に1回、ストレーナー本体の分解清掃をしております。目詰まりが想定されるような場合につきましては適時頻度を高めるなど、このような供給支障事故とならないように努めてまいりたいと考えております。

これが1点目でございますけれども、もう一つのC項目、雑用水の関係になりますけれども、取組事項⑦経営資源の有効活用における工業用水道の雑用水としての利用拡大でございます。

これにつきましては、近年、各企業におきましては工業用水の循環利用など効率的な水利用の対応に取り組んでいることから、契約水量の大幅な増量が厳しい状況にございます。このような状況で工業用水の利用拡大を図るため、国において規制緩和により、給水能力の一部につきまして一定の要件を満たせば公園等の散水でありますとか施設の洗浄などに使用する雑用水として供給が可能となるということに基づく取組という形でございます。

平成27年度の取組内容といたしましては、ユーザー企業様のほうに需要の確認や新たな企業への新規事業の掘り起こしのための訪問など工業用水の増量依頼、それから新規開拓のための営業活動、それに併せまして雑用水につきましても需要拡大も周知をしてまいりましたが、結果といたしまして新規需要獲得には至らなかったことからC評価となっております。

ございます。

今後の対応といたしましては、本年度は特に新規需要の獲得を図るため、現在ある工業用水管の近くに立地している企業を中心に工業用水及び雑用水の需要拡大に向けた企業訪問を積極的に実施することとしております。

須見委員

最近は大雨も多いために、同じことが起こらないようにしっかりと対応していただきたい。

もう一つのほうは、厳しい工業用水に係る新規事業への取組ということで、新たな需要の獲得といった厳しいものもあるとは思いますが、引き続き目標達成に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、資料②においての、新たな企業局の経営計画を策定することですが、現計画の策定期間が平成25年10月でありまして、新たな計画開始時期までには3年半が経過することとなります。この間には企業局を取り巻く環境や社会情勢などに少なからず変化があったはずであると思っております。新たな計画策定に当たり、どのような変化があり、それをどのように捉えているのか教えてください。

桑村経営企画戦略課政策調査幹

新たな計画策定に当たり、現計画策定時との背景の違いという御質問でございますけども、現計画につきましては平成25年10月の策定でございます。そのときには平成23年3月に発生いたしました東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震への備え、それから、先に控えておりました電気料金制度の見直し、それから、本格化する再生可能エネルギーの普及拡大への対応などに着目いたしまして計画策定を行ったところでございます。

現在、現計画策定から3年程度が経過しまして、策定時点からの変化といたしましては、自然エネルギーに関しましては水素などの新エネルギーの導入がまず加速していること。それから、電力システム改革が既に実施されておまして、電力の自由化の本格的な進展が始まっているということ。また、人口減少、それから超高齢社会の到来に対する危機感が一段と高まっておまして、地方創生への取組が急務であるということ。それから、今年4月に発生した熊本地震を踏まえまして、社会インフラの活断層地震への新たな備えが必要であるということ。更に県民・企業ニーズの多様化・高度化に対応しましたきめ細かなサービスの提供が必要であること。これらの変化がありまして、公営企業として置かれた環境、それから社会情勢に変化があったものということを認識しているところでございます。

それを踏まえまして、今後新たな計画策定ということなんですけども、これらの状況の変化を的確に捉えまして確実に対応すべく、今後策定する経営計画の取組事項につきまして積極的に盛り込んでいきたいと考えております。

須見委員

状況の変化にしっかりと対応して新たな経営計画を立てるということで、新経営計画の

方向性についてお伺いしたいと思います。

新たな経営計画については計画期間が10年間であるとの報告がありましたが、相当長い期間の計画となりますが、その間、様々な、情勢の変化があると思います。そういった情勢の変化に対応できるのか、また、先ほど企業局を取り巻く環境の変化についていろいろと御説明していただきましたが、そのことを踏まえまして、今後新たな経営計画策定においてどのような方向性や取組を考え、策定していこうとしているのか、少し具体的にお教えください。

桑村経営企画戦略課政策調査幹

計画期間10年間での情勢変化に対応できるかという御質問と、次期計画の方向性、取組について具体的にという御質問を頂きました。

まず、計画期間につきましては、平成29年から平成38年度までの10年間であることについてですけれども、これにつきましては平成26年8月29日に総務省通知がございまして、公営企業につきましては中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むよう、経営戦略の計画期間は10年以上を基本とすることが適当であるという旨の留意事項が示されたところでございます。このことから、次期経営計画につきましては10年ということとしております。

しかしながら、委員御指摘のように社会情勢の変化につきましては10年というよりも少し短いスパンでの環境等の変化が想定されますことから、必要に応じまして適時見直しを行うことと考えておりまして、予定では策定から5年が経過した平成33年度に1度見直すとしていただいております。

二つ目の御質問でございますが、方向性等につきましては、企業局を取り巻く環境の変化を踏まえての方向性、取組につきましては、10年先を見据えた目標といたしまして三つの経営目標を掲げているところでございます。一つは安全安心の確保、それから、二つ目は社会貢献の推進、三つ目は経営力の強化、この三つをキーワードに目標達成に向けた取組を進めることといたしております。

また、これらの目標について複数の個別の取組を設けることにしておりまして、具体的な取組項目につきましては今後事務局案を外部委員からなる戦略的経営推進委員会にお示しして御議論を頂くこととなりますけれども、現時点での事務局素案といたしましては、一つ目の目標1の安全安心の確保の関係でございましたら活断層地震への対策、それから危機管理体制の強化、これらを盛り込んでいこうと考えています。二つ目の目標2の社会貢献の推進に関しましては、自然エネルギーの導入の加速、それに地方創生の推進など。それから、三つ目の経営力の強化の関係につきましては、未来を切り開く人づくりと組織づくり、それから工事とか維持管理費等のコスト縮減、これらを盛り込もうと考えているところでございます。

当委員会の委員の皆様方には、次回11月定例会におきましてその内容について詳しく御報告させていただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

須見委員

必要に応じて適宜見直しを、策定から 5 年で見直していくということで、情勢の変化にもしっかりと対応していただきたいと思います。

また、三つのキーワードを掲げ、安全安心の確保、社会貢献の推進、また経営力の強化ということに重点を置いて、今後これらの目標ごとに個別の取組や行動計画を肉付けしていくことになると思いますが、先ほども申しましたように時代や環境に即した経営計画に作り上げてほしいと要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

達田委員

2 点ほどお尋ねしたいと思います。

1 点は、この夏に、川口ダムに自然エネルギーミュージアムができて、この夏の、土日なんか子供で非常ににぎわっていたと思うんですけども、一つはこのミュージアムの位置付けですね。今、示されました行動計画、それから新たな徳島県企業局経営計画の方向性というのをこれから作られるということなんですけれども、この中でどういうふうな位置付けをされてどのように今後活用されていくのか、お尋ねをしたいと思います。

川真田企業局次長

ただいま達田委員のほうから、川口ダム自然エネルギーミュージアムについて、行動計画を踏まえた上でどういう位置付けになるのかということでございます。

川口ダム自然エネルギーミュージアムにつきましては、自然エネルギーのすばらしさ、あるいはコミュニケーションロボットやデジタルアート等の最先端技術に触れていただくことで未来を切り開く人材を育成することを目的に、7 月 23 日にオープンしたところでございます。

位置付けといたしましては、川口ダム自体が水力発電で非常に収入を得ており、社会貢献活動として、そういった自然エネルギーの普及拡大に加えまして、那賀町の交流人口の増加による地方創生を図っていきたくと考えております。

達田委員

夏休みということもあって大変にぎわっていたときに私も、2 回ほど孫を連れて行かせていただいたんですけども、どれぐらいの人数が利用されたんでしょうか。

川真田企業局次長

達田委員のほうから利用人数について御質問がございました。

まず 7 月が 1,192 人、8 月が 4,547 人の合計 5,739 人でございます。

達田委員

この中で、特に小さい子供さんが喜んで大きな画面を見たり、それから水素で走る自動車ということで遊んだりしていたんですけども、自然エネルギーの導入への関心を小さいうちから持っていただくという非常にいい取組ではないかと思うんですが、一つ気になりましたのは、水素とか新しいエネルギーというのは非常に関心を持ちやすいんですけれど

ども、川口ダムそのものが水力発電という自然エネルギーの元祖だと思うんですね。ですから、自然エネルギーの元祖である水力発電についてもうちょっと学べるような、もうちょっと大きい年齢の子供さんも関心を持って学べるような、場所的にちょっと大変かとは思いますが、そういう取組もしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

川真田企業局次長

ただいま達田委員のほうから、水力発電、川口ダムそのものの活用についての御質問がございました。

まず、内部を見学していただくということで施設見学会というのを設けておまして、これが8月の4日と10日と18日、25日なんですけれども、川口ダムそのものの発電施設を見学できるというプログラムを用意しているところでございます。それはある程度数に限りがございますので、内部を説明したものを、委員御覧になったかわかりませんが、4Kの画像のほうでも紹介できるような仕組みとさせていただいているところでございます。

達田委員

小さい子供さんから高学年、そして大人の方まで関心を持っていただいて、自然エネルギー立県ということですので、徳島県が自然エネルギーの先進県と本当に言えるなというような取組を是非お願いしたいと思います。

それと、もう1点、この行動計画の中で、町が進める森づくりを支援というのがございます。この中で企業局が森づくりを支援していくということで取り組まれているんですが、私も最初、企業局が森づくりって、ちょっとこれは農林の仕事と違うのではないかなと受けとめたんですが、台風とか土砂崩れとか次々ありますと、安定的な水資源を得るというだけではなくて、やっぱり森づくりを進めていくことが防災にも非常に役立つんだということで、そういう目線で見たとときに森づくりに取り組んでおられるということで関心があるわけなんですけれども、どれぐらいの面積これは目標を持たれておりますけれども、今現在どのようになっているのか、そして、この目標の平成28年度末の450ヘクタールというのはこれまでで終わりですよということなのか、増やすことはないのか、お尋ねしたいと思います。

桑村経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、企業局に係る森づくりの御質問を頂いたところでございます。

取得面積の関係につきましては、現経営計画におきましては公有林の取得ということで、もともと平成28年度まで、225ヘクタールを目標としておりました。実はこれ、平成26年度時点で314ヘクタールを取得いたしましたことから、目標を倍増し、450ヘクタールに上方修正したところでございます。現在、平成27年度末の累計の状況ですけれども、322ヘクタールを取得している状況となっております。

今後の取組をどうするかということですが、予算等の審議の関係もありますけれども、企業局といたしましては発電所の水源地域という大切な森でございますので、引き続

き取組をしていきたいと考えているところでございます。

達田委員

この事業につきましては、本来であれば森づくりというのは農林の分野で頑張っていただく分野だと思えるんですけども、今、森といいますか森林をつくる人がいないと、世話する人がいないということで荒れ放題になってしまっていて、山そのものが非常に保水力のない山になってしまっているということで、安定的な水の供給という面から見ましても防災の面から見ましてもこのままではいかんなど、何とかしなければという状況だと思えます。それで、農林のほうと力を合わせて森を守ると。森を守るということはひいては企業局の仕事が守っていけるかどうかというところにつながってくると思いますので、是非そういう面で力を合わせていただけたらと思いますので、要望させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

岩丸委員

先ほど須見委員のほうから行動計画についてのC評価のことで質問がございましたので、それに若干関連して少しお聞かせいただきたいと思います。

この中で、冬季に予想を超える大雨があって、濁水によって川口発電所の冷却水装置が目詰まりしたということで、発電機が停止したというような不具合があったということですが、昨日台風16号があったというようなことで、一つには今年のこの冬の雨量と川口ダム流域の雨量がどれぐらいだったのかな。それで、多分そこで手直しというか修正ができたので今回は何もなかったんかいなと思うんですが、その状況と、また企業局全体での昨日の台風に関連して何かそういったアクシデントみたいなものがなかったかどうか、またその対応状況といったものをお聞かせいただけたらなと思えます。

湯浅電力課長

ただいま御質問いただきました昨年冬の出水の状況ですけれども、川口ダムで停止したときには2台が最大運転中でありまして、そのときの放流量が、ちょっと手元にデータがございませんので大体の放流量なんですけれども、1,500トンか1,700トンぐらいだったと記憶してございます。

今回の台風16号によります被害の状況でございますけれども、川口ダムのほうにおきましては1,500トンで保安停止ということで発電機を止めました。その後、昨日の12時過ぎに止めましたけれども、16時過ぎに、再開しております。

あと、設備の被害状況でございますけれども、大きな被害はございませんでして、一部正木ダムの方の取水口に、勝浦発電所から送電しておりますけれども、その送電線に、昨日の夕方の巡視のときに発見したんですけども、倒木が一部あったということでございます。ただ、勝浦発電所の発電には支障ございません。

岩丸委員

ありがとうございました。

そういったことで余り大きな被害はなかったというようなことでございますが、いわゆる温暖化じゃないですが、またどんな台風が来るかもわからないようなことで、また今後とも是非気を付けていただいてそれぞれに対応していただけたらと思います。

島田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時08分）